

ハッ場ダム住民訴訟通信-48

2009年3月5日発行

ハッ場ダム泥沼化！付帯工事進まず。

甘く見た地盤と用地買収。またしても、工期延長・事業費増額か？

2015年度完成を目指すハッ場ダムは、2011年度からダムサイトの掘削工事に入らなければ間に合いません。その前に立ちはだかるのは、国道、鉄道、県道の付け替えと代替地の完成です。岩盤の脆いハッ場地帯は、付帯工事でも容赦なく難工事を強めます。特に国道は10年以上も工事を進めながら、前年の3月末時点で全長10840mのうち完成区間はわずか600m。付替鉄道は昨年12月末段階での工事進捗率は83%（着手・未完工部分含む）としていますが、肝心の新川原湯温泉駅付近は用地買収が進まず、まったく手つかずの状態です。水没地域の住民が移転を予定する代替地の造成も大幅に遅れ、移転を希望する世帯129のうち完了した世帯は1割程度に留まっています。

本体工事の現場はJR吾妻線と国道が寄添うように走ります。車や電車を走らせながら、かつ住民の頭上にコンクリートは注げません。地元を屈服させ、下流都県の市民の声を黙殺して進めるハッ場ダムは、いよいよ「泥沼化」の様相を呈してきました。いつ工期延長と事業費増額を持出すか、役人の頭の中はそのことでいっぱいでしょう。“仏の顔も三度”も使い果たしました。このままでは県財政はオシャカでしょう。知事殿、県民は念仏を唱えるしかないのでしょうか。合掌。

地元住民の「真実の声」

「ダムが出るか、出来ないかは問題ではない。早く生活再建が出るかだ」

国も県も地元の要望は「ハッ場ダムの早期完成」といいます。本当にそうなのでしょうか。川原湯温泉観光協会会長の樋田省三さんは次のように語っています。

「私たちにとっては、ダム建設と生活再建は車の両輪のようなもの、一番大事なものは時間で、ダム工事による生活再建が早ければそれが正解だし、(ダム中止でも)立法措置による生活再建が早ければそっちが正解なんです」

地元住民にとって、国が主張する利水や治水の便益はまったく関係ありません。ただ半世紀にも亘って“中ぶらりん”の生活を強いられ、法の未整備から、ダムを完成させる以外に生活再建の道を閉ざされた人々が「早くダムを」と叫ぶのは、ある意味で当然のことです。しかし、樋田さんの言葉を正しく受け止めれば、「早くダムを」は、権力に屈服させられた地元住民の悲鳴以外の何ものでもありません。

ハッ場ダムは税金の無駄遣い環境破壊に留まらず、重大な人権侵害も惹き起こしています。

ダム中止後の「生活再建支援法案」6月にも国会へ。

2月28日、ハッ場ダムを考える1都5県議会議員の会とハッ場あしたの会の共催による、フォーラム「見直そう！ハッ場ダム つくろう！生活再建支援法」の席上、民主党の大河原雅子議員は、国直轄事業のダムと堰の計画が中止になった場合に、国が地元へ保障するための「生活再建支援法案」を、6月末をめどに国会へ提出する方向で検討していると語りました。同法案を共同提案する共産党の塩川鉄也議員は、住民はダムそのものではなく、問題の早期決着を求めているとし、「計画中止と一体にした生活再建の枠組みを考える時期だ」と訴えました。同様に、社民党の保坂展人議員も「ダム事業が去った後に残された住民生活は大変追い詰められたものになる」と語りました。財政破綻か！危ぶまれる長野原町財政。

ハッ場ダムの地元、長野原町の財政はダム建設による補助金などで収入が膨らみ、一見すると極めて健全に見えます。しかし補助金は当然のことながらヒモ付き。これからさき維持費を垂れ流すハコモノばかりがつくられています。例えば、下流都県のお金140億円でつくる下水工事が、畑ばかりが続く町道で今や真っ盛り。地方財政の権威である大和田一紘さんは「市町村の財政破綻の引

き金は必ず下水道」と語ります。下久保ダムのある元鬼石村村長で、現群馬県会議員の関口茂樹さんは「総合浄化槽なら 25 億円ほどで済み、維持費もゼロなのに」と顔を曇らせます。町長や一部の政治家が、これがあるから安心という「国有資産等所在市町村交付金」は、毎年 8~10 億円程度交付が予想されますが、現在施行されている地方交付税 11 億円が差し引かれますから、まったく期待できません。実際に宮が瀬ダムの地元、清川村は地方交付税の不交付団体になっています。

地縁・血縁で結ばれる長野原町民は、ハッ場ダムに疑問を持っても口を固く閉ざしています。入ってくる情報は「ハッ場ダムを早く作れ」「下流域の住民はけしからん」というものばかり。情報閉塞の中で、町財政が破綻したら目もあてられません。「人間を見ないダム行政」の犠牲者は、水没地域以外にもいることを忘れてはなりません。

那珂川と涸沼のアユ・サケ・シジミを守ろう・・・霞ヶ浦導水差止め裁判」提訴。

私たち「茨城県の水問題を考える市民連絡会」も決起集会に参加しました。

昨年 4 月、霞ヶ浦導水事業の「那珂川取水口建設工事差止め」仮処分申し立てをしていた那珂川関係漁協は、3 月 3 日審尋の申し渡しを待たず、導水事業そのものの差止めを求め「霞ヶ浦導水差止め裁判」を提訴しました。提訴日の決起集会は、栃木県・茨城県の那珂川関係漁業協同組合に新たに原告に参加した大涸沼漁業協同組合、そして市民団体の 420 人が参集。私たちも「STOP ハッ場ダム」の幟をひるがえして大集会を盛り上げました。集会の声明は次のように結ばれました。

私たちは、「漁業補償金」で那珂川・涸沼を台無しにする道を拒否します。

那珂川水系すべての漁協は団結して、全国の漁業者と市民の皆様のご支援をいただきながら、必ず裁判に勝利するために総力をつくす決意です。

茨城県の水問題連続シンポジウム

第 3 弾 霞ヶ浦元気シンポ「よみがえれ水と生きもの

日時 : 4 月 18 日(土)午後 1 時半 ~ 5 時 会場 : 土浦市民会館小ホール 参加費 : 500 円

基調講演 霞ヶ浦の水ガメ化、新たな開発は必要か 嶋津暉之(水源開発問題全国連絡会共同代表)

シンポジウム 霞ヶ浦はなぜきれいにならないのか : 濱田篤信(霞ヶ浦導水を考える県民会議)

那珂川・利根川導水による霞ヶ浦水質の悪化 : 高村義親(茨城大学名誉教授) 霞ヶ浦導水事業

の那珂川・涸沼への影響 : にひらあきら(日本科学者会議会員) 漁業とエビ煎餅で霞ヶ浦をきれい

にする : 渡辺幸司(高浜入漁業協同組合) 逆水門を撤去する準備はできていますか : 原田泰(霞

ヶ浦アカデミー) 地域循環社会を築いて未来を拓く : 飯島博(アサザ基金) 演題は仮題です。

私たちの叫び

ハッ場ダム裁判「最終準備書面(利水)」をお分けいたします

1 月 21 日、茨城ハッ場ダム裁判は丸 4 年、19 回の口頭弁論を重ね結審しました。その間、私たちが県の行政を告発したすべてが「最終準備書面」に結集しました。いわば「私たちの叫び」の結晶です。なお、治水などすべてを纏めると膨大になりますことから、私たちの生活に直結する「利水」にしぼり纏めました。本来なら無償でお分けすべきですが、ぎりぎりの会財政で運営しておりますことから、以下のように有料でお分けしたいと思います。多くの方々のお求めをお願いします。

茨城最終準備書面「利水」・・・108 頁 会員特別価格 : 700 円(送料・振込手数料込み)

同封の郵便振込用紙でのお振込みをもってお申し込みとさせていただきます。折り返しお送りいたします

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表 近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志

事務局 : 神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 tel/fax : 取手 0297-72-7506 長野原 0279-84-7010